

平成 27 年度 社会福祉法人の経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成 27 年度の社会福祉法人の経営状況について分析を行った。収支状況は前年度から大きな変化はなく、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は前年度から 0.3 ポイント増加した 4.3% だった。また、赤字割合は前年度から 2.6 ポイント低下した 21.3% だった。

主たる事業別に経営状況の変化をみると、介護保険事業を主たる事業とする法人では、介護報酬改定による減算があったもののサービス活動収益は増加し、結果的にサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は 3.6% と前年度の 3.5% からほぼ横ばいだった。また、同様に障害福祉サービス事業においても平成 27 年度に報酬改定が実施されたが、同事業を主たる事業とする法人のサービス活動収益対サービス活動増減差額比率は 6.1% と前年度の 6.2% からほぼ横ばいだった。保育を主たる事業とする法人では、公定価格の見直しの影響もありサービス活動収益は増加し、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は 2.8 ポイント増加の 7.5% だった。

サービス活動収益の規模別に経営状況を比較すると、サービス活動収益対サービス活動増減差額比率に大差はなかったものの、赤字割合は収益規模の大きな法人において低い傾向にあった。また、収益規模が大きい法人は従事者 1 人当たりサービス活動収益が高く、それを反映してか従事者 1 人当たり人件費も高い状況にあった。経営を安定的なものとし職員の処遇を手厚くしていくうえで、収益規模の拡大は有効であると思われる。

収益規模が大きな法人の特徴としては、介護保険事業収益が過半数を占めている点が挙げられる。実施する事業の内容は法人の理念・方針等によるものの、社会福祉法人を取り巻く環境や制度が変化していくなか、どのような事業展開が法人の安定経営につながるのかといった視点は、今後の経営には欠かせないものとなっていくだろう。

はじめに

福祉医療機構では、毎年度、貸付先の経営状況について調査を行っている。このほど、貸付先の財務諸表データを用いて、平成 27 年度の社会福祉法人の経営状況について 7,933 法人を対象に分析を行った。

本レポートでは、社会福祉法人全体の経営状況のほか、介護報酬改定等の影響を把握する目的もあり、主たる事業別に経営状況を俯瞰した。また、収益規模別の比較により、社会福祉法人の経営の特性を把握することを試みた。

なお、平成 27 年度の全国の社会福祉法人数は 19,969 法人¹、うち施設経営法人は 17,482 法人を占めており、今次分析に用いたサンプル数はその約 45% に該当する。

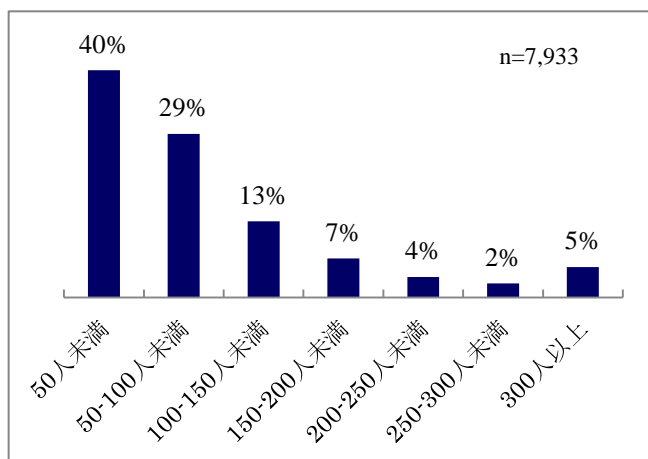
1 サンプルの属性

1.1 従事者数

従事者数 50 人未満の法人が 40%、50 人以上 100 人未満が 29% となっており、100 人未満の法人が約 7 割を占めた（図表 1）。

1 平成 27 年度福祉行政報告例

(図表 1) 社会福祉法人の従事者数の分布



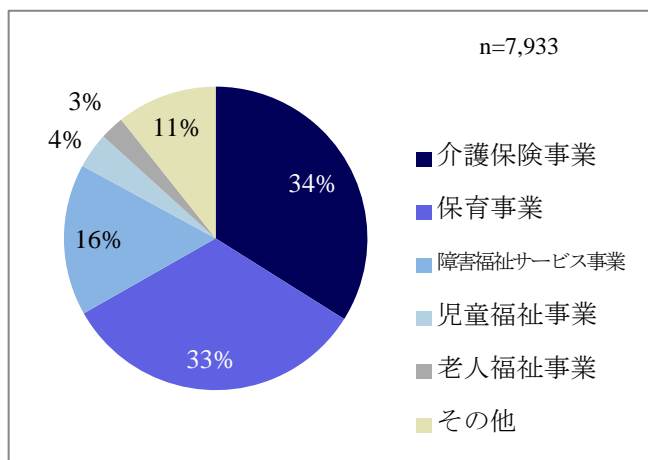
注) 数値は四捨五入しているため、合計・差が合わない場合がある (以下記載がない場合は同じ)

資料出所: 福祉医療機構 (以下記載がない場合は同じ)

1.2 実施事業

従事者の配置数を基準に法人の主たる事業を判定²すると、もっとも多かったのが介護保険事業を主たる事業とする法人で34%、次いで保育事業が33%、障害福祉サービス事業が16%と続いており、介護保険事業および保育事業を主たる事業とする法人がそれぞれ3割強を占めた (図表 2)。

(図表 2) 平成 27 年度 社会福祉法人の主たる事業別の割合

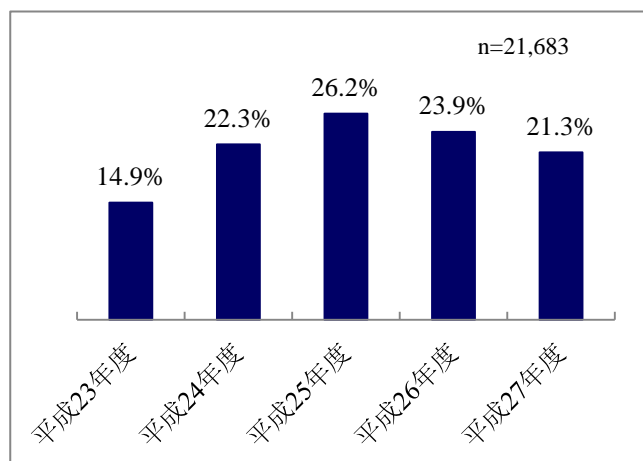


2 社会福祉法人の赤字割合

【平成 27 年度の赤字割合は 21.3%。前年度から 2.6 ポイント低下】

平成 27 年度の社会福祉法人の赤字³割合は平成 26 年度の 23.9%から 2.6 ポイント低下した 21.3%だった (図表 3)。赤字割合は平成 25 年度には 26.2%まで増加したが、平成 26 年度以降は減少傾向にある。

(図表 3) 社会福祉法人の赤字割合 (平成 23 年度～平成 27 年度)



黒字法人と赤字法人を比較すると、人件費率をはじめとする諸費用の割合が赤字法人は黒字法人に比べて高い (図表 4)。従事者 1 人当たりサービス活動収益が赤字法人において 235 千円低いことから、費用を賄えるだけの収益が十分に確保できていないことが赤字法人の課題であるといえる。

2 法人全体の従事者数の 50%を超える従事者が在籍する事業を主たる事業として区分している。「介護保険事業」は特別養護老人ホーム等の介護保険法に規定される事業 (介護老人保健施設を除く) を、「老人福祉事業」は養護老人ホーム等の老人福祉法に規定される事業を指す。「その他」は主たる事業が病院や介護老人保健施設等の法人や、施設種別ごとの従事者数がいずれも 50%を超えない法人が含まれる。

3 経常増減差額が 0 円未満を赤字とした。



(図表 4) 平成 27 年度 社会福祉法人 黒字・赤字別の決算状況

	黒字法人 n=6,247	赤字法人 n=1,686	差 黒字-赤字	
1 法人当たり従事者数	人	100.9	87.9	13.0
サービス活動収益	千円	615,418	368,424	246,994
サービス活動費用	千円	575,946	373,821	202,125
人件費	千円	396,400	246,102	150,298
経常増減差額	千円	40,481	Δ5,230	45,711
人件費率	%	64.4	69.5	Δ5.1
経費率	%	23.6	27.8	Δ4.1
減価償却費率	%	4.3	5.5	1.2
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	6.4	Δ1.5	7.9
サービス活動収益対経常増減差額比率	%	6.6	Δ1.4	8.0
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,096	4,189	1,907
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,928	2,799	1,129

注) 減価償却費率については、「(減価償却費率+国庫補助金等特別積立金取崩額)/サービス活動収益」で算出している(以下記載がない場合は同じ)

3 平成 27 年度の決算状況

【サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は前年度からほぼ横ばいの 4.3%】

サービス活動収益対サービス活動増減差額比率(以下「サービス活動増減差額比率」という。)は平成 27 年度は 4.3%と、平成 26 年度の 4.0%からほぼ横ばいだった(図表 5)。

サービス活動収益およびサービス活動費用ともに減少したが、これは前年度と比較し 1 法人

当たり従事者数が減少、つまりサンプルの法人規模が縮小したことが影響しているものと思われる。

他の項目についても大幅な増減はなく、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて、社会福祉法人全体の経営については大きな変化はなかったといえる。

(図表 5) 平成 26 年度・平成 27 年度の社会福祉法人の決算状況

	H26 度 n=4,419	H27 度 n=7,933	差 H27-H26	
1 法人当たり従事者数	人	108.6	99.9	Δ8.7
サービス活動収益	千円	661,046	604,494	Δ56,552
サービス活動費用	千円	634,605	578,294	Δ56,311
人件費	千円	426,106	395,413	Δ30,693
経常増減差額	千円	27,207	26,713	Δ494
人件費率	%	64.5	65.5	1.0
経費率	%	25.5	24.5	Δ1.0
減価償却費率	%	4.5	4.5	0.0
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	4.0	4.3	0.3
サービス活動収益対経常増減差額比率	%	4.1	4.4	0.3
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,084	6,048	Δ36
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,925	3,958	33
負債	千円	425,642	379,010	Δ46,632
総資産	千円	1,595,356	1,442,716	Δ152,640
純資産比率	%	73.3	73.7	0.4
固定長期適合率	%	85.3	85.3	0.0
流動比率	%	335.7	343.7	8.0
借入金比率	%	48.4	47.6	Δ0.8

4 主たる事業別の決算状況

【報酬改定のあった介護・障害事業を主とする法人では費用が増加する一方、加算算定等により収益も増加し、サービス活動増減差額比率はほぼ横ばい。保育事業を主とする法人は公定価格の見直し等を受けサービス活動増減差額比率は増加】

平成 27 年度は介護報酬改定（以下「27 年度改定」という。）があった。27 年度改定の影響等を把握するためにも、本章では法人の主たる事業別に前年度からの収支の変化を比較する。なお、変化を正確に把握するため、2 事業年度連続で財務諸表データが存在している法人をサンプルに用いた。

4.1 介護保険事業

介護保険事業を主たる事業とする法人のサービス活動増減差額比率は 3.6%と前年度の 3.5%からほぼ横ばいだった（図表 6）。27 年度改定は全体で 4.48%のマイナス改定となったが、結果的にサービス活動収益の増加により、マイナス改定の影響は最小限に留まった。

当機構が平成 27 年 8 月に特養に対し実施したアンケート⁴では、各加算の算定状況として、「介護職員処遇改善加算」（以下「処遇改善加算」という。）は約 9 割の施設において加算率が高くなる「I」を算定していたほか、「日常生活継続支援加算」は約 7 割、「経口維持加算」は 3 割が算定していた。また、これらの加算が未取得の施設においても今後取得予定と回答した施設が一定程度あり、多くの施設で加算の取得等により、サービス活動収益が増加したと推察される。

一方で、処遇改善加算の算定により人件費も増加しており、サービス活動費用も増加したことから、サービス活動増減差額比率は 0.1 ポイント低下した。なお、従事者 1 人当たり人件費は 3,857 千円から 4,003 千円と 145 千円増加していた。

4.2 老人福祉事業

老人福祉事業を主たる事業とする法人のサービス活動増減差額比率は、前年度から 1.2 ポイント低下の 4.9%だった。サービス活動収益は増加したものの、サービス活動費用の増加がそれを上回ったことによる。なお、サービス活動費用の増加のうち、8 割強が人件費の増加が占めており、これは従事者 1 人当たり人件費の増加によると考えられる。

老人福祉事業には養護老人ホームや軽費老人ホーム等の措置施設が該当するが、こうした施設においても昨今の人材難から職員の手厚い処遇が必要な状況にあると思われる。

4.3 保育事業

保育事業を主たる事業とする法人のサービス活動増減差額比率は、前年度から 2.8 ポイント増加の 7.5%だった。サービス活動収益が前年度比で 23,931 千円増加したことが大きい。これは、平成 27 年度に子ども・子育て支援新制度の施行により公定価格が見直されたことによる。

また、サービス活動費用も増加しており、うち 77%は人件費の増加だった。これは従事者数の増加のほか、先の新制度において処遇改善等加算が設置された影響もあると思われる。なお、従事者 1 人当たり人件費は 76 千円減少しているが、これは若手職員の採用によるものと思われる。

4.4 障害福祉サービス事業

障害福祉サービス事業を主たる事業とする法人のサービス活動増減差額比率は 6.1%と前年度の 6.2%からほぼ横ばいだった。

障害福祉サービスにおいても、平成 27 年度に報酬改定が実施された。改定率は±0%であったが、人材処遇では従来の福祉・介護職員処遇改善加算を上乗せ評価した新区分や福祉専門職員配置等加算の新区分の創設、その他の加算においても対象の拡充や要件緩和等がなされた。こ

4 「平成 27 年度介護報酬改定等の影響に関するアンケート調査の結果について」
<http://hp.wam.go.jp/guide/keiei/report/tabid/2454/Default.aspx>



うした影響もあってか、サービス活動収益は となった。
24,002 千円の増加、人件費は 20,057 千円の増加

(図表 6) 平成 26 年度・平成 27 年度 社会福祉法人 主たる事業別の決算状況

	介護保険事業 n=1,390			老人福祉事業 n=45			
	H26 度	H27 度	差 H27-H26	H26 度	H27 度	差 H27-H26	
1 法人当たり従事者数	人	122	124	2	31	30	Δ1
サービス活動収益	千円	737,134	766,323	29,189	197,826	203,475	5,649
サービス活動費用	千円	711,064	739,043	27,978	185,665	193,568	7,904
人件費	千円	497,063	471,328	25,735	105,739	112,259	6,520
経常増減差額	千円	25,048	25,519	471	12,721	9,939	Δ2,782
人件費率	%	64.9	64.9	0.0	55.2	55.2	0.0
経費率	%	25.9	25.9	0.0	33.5	33.5	0.0
減価償却費率	%	5.4	5.3	Δ0.1	6.5	7.0	0.5
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	3.5	3.6	0.1	6.1	4.9	Δ1.2
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,027	6,167	140	6,363	6,680	316
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,857	4,003	145	3,401	3,685	284
	保育事業 n=1,004			障害福祉サービス事業 n=556			
	H26 度	H27 度	差 H27-H26	H26 度	H27 度	差 H27-H26	
1 法人当たり従事者数	人	51	55	4	92	97	5
サービス活動収益	千円	256,558	280,489	23,931	611,834	635,835	24,002
サービス活動費用	千円	244,470	259,488	15,018	573,712	597,067	23,355
人件費	千円	185,125	196,753	11,628	382,912	402,969	20,057
経常増減差額	千円	13,177	22,191	9,014	42,176	42,522	346
人件費率	%	70.1	70.1	0.0	63.4	63.4	0.0
経費率	%	19.2	19.2	0.0	21.7	21.7	0.0
減価償却費率	%	3.0	3.1	0.1	3.4	3.3	Δ0.1
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	%	4.7	7.5	2.8	6.2	6.1	Δ0.1
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,070	5,107	37.0	6,640	6,543	Δ96.7
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,658	3,582	Δ76	4,156	4,148	Δ8.7

5 収益規模別の経営状況

5.1 収益規模別の比較

【収益規模が大きい法人は従事者 1 人当たりサービス活動収益が高く、従事者 1 人当たり人件費も高い。赤字割合も低く経営は安定】

最後にサービス活動収益の規模別に経営状況を比較する。

サービス活動増減差額比率は各収益規模の法人で 3% 台後半から 4% 台後半となっており、とくに収益規模と規則的な関係はみられない。しかし、赤字割合をみると収益規模「1 億未満」において 27.2% と他の区分に比して高く、全体のなかでは経営が不安定な傾向にあった（図表 7）。赤字割合は「1 億以上 5 億未満」から「5 億以上 10 億未満」で約 21%、「10 億以上 15 億未満」で若干増加し 23.4% となっているが、「15 億以上 20 億未満」では 20.3% に低下、「20 億以上」ではさらに 16.2% と大幅に低下していることから、収益規模が大きいほど、おおむね法人全体の経営は安定するといえる。

また、従事者 1 人当たりサービス活動収益は収益規模が大きくなるにつれて増加し、従事者 1 人当たり人件費についても収益規模が大きいほど増加している。収益が大きい法人は、単純に法人規模に比して収益をあげているのではなく、効率的に収益をあげている、もしくは収益性の高い事業を実施していること、そして、収益を人件費に反映させていることがうかがえる。

福祉分野においては人材の処遇改善等が課題となっていることから、比較的高い従事者 1 人当たり人件費を支給している点に鑑みても、収益規模を拡大していくことは社会福祉法人の経営においては重要なポイントと思われる。

5.2 収益規模別にみた収益構成

【収益規模の小さい法人では保育事業の実施割合が大きく、一定以上の収益規模の法人では、介護保険事業の実施割合が高い】

収益規模拡大の手がかりを掴むため、収益規模の小さい法人と大きい法人の違いを収益構造からみることとする。

社会福祉法人におけるサービス活動収益の内訳は、大きく「介護保険事業収益」「老人福祉事業収益」「保育事業収益」「障害福祉サービス収益」に分類できる。この収益区分に着目すると、まず収益規模の小さい法人では保育事業収益が占める割合が、他の収益区分に比して大きいことがわかる。「1 億未満」では約 6 割、「1 億以上 5 億未満」では約 4 割が保育事業収益である。しかし、10 億以上になると保育事業収益は大きく減少し、「20 億以上」の法人では 1 割にも満たない。保育所は 1 法人 1 施設で運営されているケースが多く、それを反映したものとなっていると思われる。

一方で、「5 億以上 10 億未満」以上になると介護保険事業収益が占める割合が過半数を超えていた。介護保険事業は介護人材の確保難や競合施設の増加、3 年に 1 度の報酬改定等、事業の継続におけるリスクは大きいのが、特養のような比較的規模のある施設ではまとまった収益を確保することができ、また加算等も多く設定されていることもあり増収の余地が大きいことから、収益規模の拡大に介護事業の実施は有効であると思われる。

なお、障害福祉サービス活動収益については、いずれの収益規模においても約 15% から 22% と一定の割合を占めていた。障害は介護や保育分野といった他の事業にもサービスの対象者が存在することがあるため、多くの社会福祉法人において事業展開を行っていることが推察される。



(図表 7) 平成 27 年度 社会福祉法人 収益規模別の決算状況

	1 億未満	1 億以上 5 億未満	5 億以上 10 億未満	10 億以上 15 億未満	15 億以上 20 億未満	20 億以上
法人数	302	2,742	1,152	368	138	142
1 法人当たり従事者数	人 15.6	47.0	114.9	196.7	278.6	456.1
サービス活動収益	千円 79,105	255,744	695,893	1,211,017	1,722,641	3,048,032
(上記のうち各事業収益が占める割合)						
介護保険事業収益	% 5.6	36.2	63.2	61.7	60.2	51.7
老人福祉事業収益	% 9.0	3.0	3.2	3.2	3.4	3.1
保育事業収益	% 58.6	40.7	11.6	12.4	8.1	6.0
障害福祉サービス活動収益	% 22.1	14.6	16.7	17.8	19.8	20.6
人件費率	% 64.9	66.5	65.3	65.6	65.5	65.9
経費率	% 24.1	23.1	24.5	24.7	24.9	24.9
減価償却費率	% 4.6	4.4	4.8	4.5	4.5	3.9
サービス活動収益対サービス活動増減差額比率	% 3.8	4.7	4.4	4.1	3.9	4.0
サービス活動収益対経常増減差額比率	% 4.4	4.9	4.5	4.1	3.8	4.1
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円 5,079	5,439	6,051	6,153	6,181	6,677
従事者 1 人当たり人件費	千円 3,299	3,618	3,950	4,035	4,048	4,399
負債	千円 47,375	156,512	432,709	770,107	1,119,086	1,754,160
総資産	千円 234,098	629,702	1,761,062	2,923,773	4,231,026	6,462,608
純資産比率	% 79.8	75.1	75.4	73.7	73.6	72.9
固定長期適合率	% 89.5	87.0	84.1	83.8	85.2	84.0
流動比率	% 298.1	341.5	408.4	361.3	345.0	316.0
借入金比率	% 42.6	48.2	48.6	48.0	48.9	40.0
赤字割合	% 27.2	21.0	21.9	23.4	20.3	16.2

注) 上記サンプルに介護老人保健施設を実施している法人は含まない

おわりに

本レポートでは平成 27 年度の社会福祉法人の経営状況について報告した。

社会福祉法人については、平成 27 年度に成立した改正社会福祉法で、社会福祉充実残額の福祉サービスへの再投下や地域における公益的な取組等を行うことが定められた。

また、平成 29 年度に介護職員の処遇改善のため臨時の介護報酬改定が実施されたが、福祉分野全般において人材確保は大きな課題となっている。

社会福祉法人が地域のニーズに応え、介護職員のみならず他職種の職員に対しても手厚い処遇を行い、採用や定着につなげていくためにも、収益をあげ十分な増減差額を出していくことが必要となる。

平成 27 年度の社会福祉法人の経営状況は前

年度から大きな変化はなかったものの、事業規模や実施事業によって経営状況に差異がみられた。社会福祉法人を取り巻く環境の変化や制度改革にも柔軟に対応していくために、どのような事業展開が法人の安定経営につながるのかといった視点が今後は欠かせないものとなっていくだろう。



※本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371